

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を越えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を越えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

- ・取引先との連携を深め、オープンイノベーションを強化し、新サービスを開発する。
- ・取引先と連動する取引のシステム構築を強化し、業務のIT化を進めます。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

① 価格決定方法、適正な請負契約の締結

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者からの協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め規約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

② 手形代金の支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。

③ 知的財産・ノウハウ

片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④ 働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他

当社は「わが社にかかわる全ての人々に、“リレーションシップ”を感じてもらえるようなユニークなグッドカンパニーを目標とする」を経営目標に掲げており、当社に係る全ての方々との信頼関係を築くことを行動指針としています。取引先との関係においてもパートナーシップを大切にし、社会が求める高い規範意識をもって公平で誠実な取引を推進します。

2020年12月15日

高松エステート株式会社

代表取締役社長 高橋宏定

企 業 名

役職・氏名（代表権を有する者）